

Ⅲ 健康政策課事業実績

1 健康づくり推進事業

(1) 健康づくり推進協議会

目的：保健事業の計画の作成に関すること、保健事業の企画及び運営に関する協力、健康づくりの推進に関することについて協議検討し、市民の健康づくりの推進を図る。

委員：13名（関係機関団体の代表・学識経験者等、任期2年）

内容：第1回 令和6年8月

- 協議／・健康ふじ21計画Ⅲ 令和5年度取組実績および令和6年度取組計画について
- 報告／・「1か月児」及び「5歳児」健康診査事業の開始について
- ・第4次富士山おむすび計画について
- ・令和5年度 地区における健康づくり活動について

第2回 令和7年1月

- 協議／・健康ふじ21計画Ⅲ 目標成果の実績状況について
- ・健康ふじ21計画Ⅳの策定について
- ・健康ふじ21計画Ⅳ策定会議 協議報告について
- 報告／・静岡県「健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング研究（食と生活習慣チェック）」における富士市の調査結果について
- ・NHK、全国自治体、＜希望の虹プロジェクト＞の協働による「がん撲滅キャンペーン」への参加について

2 健康ふじ21計画推進事業

(1) 健康ふじ21計画の普及啓発

ア メディア等と連携協働した健康情報の提供

- ・富士ニュース「健康特別便」 毎月2回 年間23回掲載（3月のみ1回）

イ 簡易健康器具の設置

- ・車いす用体重計、自動血圧計、肺模型の設置等

ウ パネル展示・懸垂幕の掲示

- ・パネル展示／フィランセ西館1階ロビー（通年）
- ・懸垂幕の掲示／フィランセ西館（通年）

(2) 健康ふじ21計画の進捗管理

ア 健康ふじ21計画推進事務局会議

目的：健康ふじ21計画を着実に推進していくため、事業の進捗状況や目標の達成状況などの共有化を図り、必要な対応策などについて検討する。

メンバー：健康政策課、地域保健課職員

実施回数：1回

イ 健康ふじ21計画Ⅳ策定会議

目的：健康ふじ21計画Ⅲの最終評価と健康課題を明らかにし、今後の健康増進の取組を総合的に推進するため、第四次富士市健康増進計画及び第一次富士市歯科口腔保健計画として策定する「健康ふじ21計画Ⅳ」の検討を行う。

メンバー：健康政策課、地域保健課職員

実施回数：6回

3 市民健康行動支援事業

(1) ふじ健康ポイント・ふじさん青春マイレージ

ア ふじ健康ポイント

目的：ふじ健康ポイント事業は、市民の健康寿命を延伸するために、スマートフォンアプリ（以下、「アプリ」という。）を使用し、インセンティブを付与することにより、健康無関心層を取り込みながら、広く市民に歩くことに重点をおいた健康づくりを促すことを目的とする。また、アプリを通して収集した情報を活用し、市民の健康増進に役立てることを目的とする。

内容：市民に無料で使用できるアプリを提供し、アプリ内で歩数等に応じたポイントを付与し、月 1,000 ポイントを獲得した市民のうち、毎月抽選で 30 名以上に電子ギフト券 1,000 円分を付与する。市民の参加を促すために、各種印刷物を作成する。アプリを通して収集した歩数データ及び各種健康データを分析する。

対象：市内在住または在勤、在学の人

方法：スマートフォンアプリ

開始日：令和 2 年 10 月 1 日から開始

実施状況： (単位：人)

区分 年度	参加者人数	1,000P 達成者 延べ人数	当選者 延べ人数
令和 2	2,423	2,628	200
3	5,109	8,541	410
4	7,036	10,919	400
5	8,444	12,313	400
6	10,316	13,026	400

(2) 健康教育

ア 運動講座

目的：運動体験を通して生活習慣病予防のための運動の重要性を知り、日常生活に運動を継続的に取り入れることができる。

対象：原則74歳以下の市民で、
・体重が多い、腹囲が大きい者
・血圧・脂質・血糖のいずれかが異常値の者 など

内容：運動・栄養の講話、運動実技

スタッフ：健康運動指導士、保健師、管理栄養士

会場：フィランセ

実施状況： (単位：回・人)

区分 年度	実施回数	参加実人数	参加延人数
令和 2	3	38	45
3	—	—	—
4	7	55	56
5	9	66	69
6	9	119	169

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

イ 糖尿病予防講座

目 的：HbA1cが高い等、糖尿病発症リスクの高い者やその家族を対象に、生活習慣の改善点を明確にし、その具体的な方法について理解する。

対 象：74歳以下の市民で、

- ・HbA1c 5.6%以上の者
- ・血縁者に糖尿病の者がいる者
- ・治療中で医師より血糖値改善のために教室を紹介された者(治療中の者は情報提供書にて医師の指示を確認する)。

内 容：糖尿病について、糖尿病予防の食事や運動のポイントの講話、運動実技

スタッフ：管理栄養士、健康運動指導士、保健師

会 場：フィランセ

実施状況： (単位：回・人)

区分 年度	実施回数	参加実人数
令和3	—	—
4	4	52
5	3	41
6	4	55

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

ウ その他健康教育

実施状況： (単位：回・人)

内 容	回 数	参加者数
生活習慣病	6	200
食生活	4	199
合計	10	399

(3) 健康相談

ア 市民健康相談・市民栄養相談

目 的：生活習慣や食生活に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する

対 象：・特定健康診査等受診後、生活習慣改善指導の必要な者
・健康教育(各教室)受講者で、その後のフォローが必要な者
・治療中等で医師より相談を紹介された者(情報提供書にて医師の指示を確認する)
・その他、相談・指導が必要な者

内 容：健康に関する個別相談

スタッフ：保健師・管理栄養士（地域保健課含む）

会 場：フィランセ

実施状況：随時実施

(単位：人)

区分 年度	相 談 内 容				相 談 結 果		
	育児相談	生活習慣改善	その他	合 計	助言指導	経過観察	他機関紹介
令和 2	0	58	0	58	30	27	1
3	1	59	3	63	21	39	3
4	0	51	0	51	21	29	1
5	0	72	0	72	26	46	0
6	0	70	0	70	62	8	0

イ その他健康相談

(単位：人)

区分 \ 年度		令和 2	3	4	5	6
個別健康相談		64	59	53	78	127
電 話 相 談	一般相談	82	284	52	284	100
	特定健診事後電話相談	262	268	228	268	226
	特定保健指導対象者相談	96	78	69	78	50
合 計		399	499	683	427	503

※特定保健指導対象者相談：特定保健指導は実施せず、保健指導を行った件数を計上

4 歯科保健（８０２０推進事業）

（１）歯っぴい健口フェスタ

目 的：口腔衛生に関する正しい知識の普及啓発をするとともに、歯科疾患の予防を図り、
合わせて早期発見・早期治療をすることにより、口腔機能の維持と全身の健康増進
に寄与することを目的とする。

会 場：フィランセ西館

共 催：富士市歯科医師会・富士市・富士市教育委員会

日時内容：令和６年６月８日（土）入賞作品展示

６月９日（日）表彰式、歯っぴい健口フェスタ

歯科相談、フッ化物塗布他

参加人数：４５０人

（２）住民歯科会議

目 的：健康ふじ２１計画Ⅲに基づき、歯科保健に関する施策を推進するため、協議検討をする。

内 容：医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、学校関係者、養護教諭、栄養士、事業所関係、
福祉関係、学識経験者、市民 計１４名の委員による会議を開催した。

実施状況：

（単位：回・人）

区分 年度	回数	参加 延人数	検討事項等
令和２	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
３	１	１４	８０２０ 歯科検診（歯周病検診）の個別検診への移行について
４	２	１０	オーラルフレイルの啓発（書面開催） オーラルフレイルチェックリストの活用
５	２	２２	オーラルフレイルの啓発、フッ化物利用推進事業について
６	２	２７	各分野における歯科保健の課題について 富士市歯科口腔保健計画策定に向けた課題や取組の整理

（３）歯の健康講演会

目 的：歯の健康づくりに関する正しい知識を普及啓発する。

対 象：富士市民

講 師：歯科医師

実施状況：

（単位：人）

区分 年度	実施日	参加者数	テーマ	会場
令和２	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の 影響により中止
３	—	—	—	
４	３月２日	４３	お口は健康の入り口	富士市教育プラザ大会議室
５	８月１９日	２６	歯並びと歯周病	フィランセ東館２階ふくし体 験・学習室
６	１１月１６日	３５	歯にまつわるおトクな話	フィランセ西館４階 大ホール

5 自殺対策事業

(1) ストレス相談

目的：こころの健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を行い、こころの健康管理に資する。

対象：仕事・人間関係・家族関係等に関する不安やストレス、心の問題等について相談を希望する者。

相談員：公認心理師、(相談日以外：保健師)

会場：フィランセ

実施状況：(単位：回・件)

区分 年度	回数	相談者年代								再掲	保健師対応	
		10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	受診 勧奨	電話 相談	来所 相談
令和2	21	0	7	7	10	12	7	11	54	3	23	3
3	20	3	2	7	6	16	4	12	50	2	25	3
4	19	1	5	9	8	11	7	8	49	3	8	3
5	19	0	0	9	7	14	3	12	45	4	61	8
6	20	1	4	10	11	12	4	11	53	3	73	9

(2) こころの健康講演会

目的：精神保健福祉や自殺対策への理解を促進するため、こころの健康づくりや精神疾患に関する講演会を開催する。

内容：認知行動療法の考え方を知って「自分らしいストレス対処法を見つけよう」

対象：一般市民

会場：フィランセ

参加人数：98人

(3) 人材養成研修 こころのゲートキーパー

目的：多くの市民が「こころのゲートキーパー」になることで、家庭、職場、地域など誰もが身近な人に興味を持ち、支え合う環境をつくることで自殺予防を図る。

内容：自殺の現状とこころの健康、こころのゲートキーパーの役割、DVD視聴

実施状況：(単位：回・人)

区分		年度	令和2	3	4	5	6
実施回数			5	4	7	4	6
養 成 者 数	一般公募		14	9	27	30	21
	市職員		53	53	40	42	72
	健康推進員		100	0	266	0	0
	企業		0	21	22	0	0
	関係団体		8	0	0	19	67
	学生		0	41	0	0	0
合計			175	124	355	91	160

(4) うつ病家族講座

目 的：うつ病またはうつ状態にある患者の家族等に対し、疾病の理解や家族同士の交流を行うことで、望ましい対応の習得やストレス等の軽減を図る。

内 容：うつ病に関する講話(講師：精神科医師、公認心理師)、グループトーク

会 場：フィランセ

実施状況：令和2年・3年は新型コロナウイルス感染症拡大により中止

(単位：人)

区分 年度	回数	参加 実人数 (延人数)	内訳						
			20代 以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上
令和2	開催中止	0	0	0	0	0	0	0	0
3	開催中止	0	0	0	0	0	0	0	0
4	1コース1課	13	0	1	1	5	1	3	2
5	1コース1課	15	0	0	2	8	2	2	1
6	1コース1課	8	1	1	0	5	0	0	1

(5) 富士市自殺対策庁内連絡会・ワーキンググループ会議

目 的：庁内の関係課等の密接な連携及び協力により、自殺対策を総合的に推進する。

内 容：保健部長並びに庁内関係課17課の課長で構成される連絡会議と、その下部組織となる、実務を担う職員で構成されるワーキンググループ会議である。

実施状況：庁内連絡会兼ワーキンググループ会議：1回

(6) 自殺対策全庁研修会

目 的：ゲートキーパーの役割が求められる市の職員が、自殺の現状や相談窓口業務等について学び、支援が必要な市民に対し適切な対応が取れるようになる。

内 容：各相談窓口担当課（ワーキングメンバー）が相談業務や相談事例等について講話

対 象：市職員

参加人数：43人 年1回開催

(7) 富士市自殺対策推進会議

目 的：自殺対策計画案についての検討・協議し、計画策定を推進する。

内 容：保健・医療・福祉・教育・雇用・司法・警察等の関係機関の団体の代表等14名で構成された委員による会議である。

実施状況：年1回開催

(8) 普及啓発

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせてパネル展示、公道などでの横断幕・懸垂幕の掲出、公用車へのステッカー貼付を実施した。

(9) こころの体温計

自殺防止対策の一環として、パソコンや携帯電話を使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステムである『こころの体温計』「Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)」を市民へ提供した。

『こころの体温計』アクセス数：

(単位：人)

区分 \ 年度	令和 2	3	4	5	6
市 民	20,791	19,175	21,902	23,220	24,756
未入力	10,528	8,623	9,581	10,938	11,242
市 外					
合計	31,319	27,798	31,483	34,158	35,998

『こころの体温計』モード別アクセス数(市民)：

(単位：人)

区分 \ 年度	令和 2	3	4	5	6
本人モード	11,857	11,124	12,240	13,146	13,496
家族モード	2,596	2,245	2,765	2,909	3,225
ストレスタイプ	3,324	2,753	3,295	3,187	3,541
アルコールチェック	1,821	1,702	2,078	2,231	2,478
赤ちゃんママチェック	664	676	775	902	1,047
いじめのサイン	529	675	749	845	969
合計	20,791	19,175	21,902	23,220	24,756

(10) 「一般医から精神科医への紹介システム」運営委員会 (事務局：富士市医師会)

目 的：一般医から精神科医に患者を紹介するためのシステムの効果的な運用を図る。

内 容：一般医、精神科医、行政関係課等で構成される会議。

紹介システム推進のための会議。

実施状況：年 1 回開催

参考) 富士モデル事業(平成 19～21 年度まで、静岡県から都市部対策のモデル市として指定。協力実施)

事業名	概要
睡眠 キャンペーン	「パパ、ちゃんと眠れてる?」「2 週間以上の不眠はうつサイン」「2 週間以上の不眠はお医者さんへ」というキャッチコピーで、睡眠を切り口にうつ病の早期発見・早期治療を目指したキャンペーン
紹介システム	富士市医師会の協力のもと、一般医から専用紹介状を活用した精神科医への紹介

(11) 災害時こころのケア研修

目 的：被災者のメンタルヘルス支援が適切に行えるよう、災害支援に従事する市職員や関係者に対し、災害時のこころのケアに関する研修を実施し支援の方法を学ぶ。

内 容：PFA 研修（サイコロジカル・ファースト・エイド研修）オンライン研修

対 象：市職員

参加人数：70 人 年 1 回開催

(12) SOS の出し方に関する教育

目 的：講話を通し、子どもが、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動ができるようになること。また、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようになること。

内 容：ひとりで悩まないで ～SOS の出し方・受け方～ 市保健師等による講話

対 象：市内中学生

参加人数：1,812 人 （市内中学校 4 校）

6 各種検(健)診事業

(1) 令和6年度 各種検(健)診一覧

検(健)診名・自己負担金	検(健)診内容	受診方法
生活保護受給者等健康診査 (40歳以上) ・無料	【必須健診項目】 問診、身長・体重及び腹囲の測定、BMIの測定、血圧測定、血液検査(肝機能検査〔GOT・GPT・γ-GTP〕、脂質検査〔中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール〕、血糖検査〔空腹時血糖・HbA1c〕、腎機能検査〔クレアチニン、尿酸〕、貧血検査〔赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値〕)、尿検査(尿糖・尿蛋白)、心電図検査 【詳細な健診項目】 眼底検査 特定保健指導対象者相当には保健指導を実施	・個別検診 実施期間 5月～12月10日
菌周病検診 (20・30・40・50・60・70歳) 800円	問診 菌周組織の検査	・個別検診 実施期間 7月～12月
肝炎ウイルス検診 〔肝がんリスク検診〕 (37歳以上の未受診者) ・健康診査と同時実施 1,000円(C型のみ700円) ・単独実施 1,400円(C型のみ1,100円) 健康増進事業個別勧奨対象者は無料	血液検査による ・B型肝炎ウイルス(HBs抗原)検査 ・C型肝炎ウイルス(HCV抗体)検査 (C型肝炎ウイルス(HCV抗体)検査のみの検査も可)	・集団検診(特定健診同時) ・個別検診 実施期間 5月～2月
胃部エックス線検診 (50歳以上 2年に1回) ・集団検診 1,500円 ・個別検診 2,500円	バリウムを飲んで検査する 胃部エックス線直接撮影	・集団検診(地区巡回) ・個別検診 実施期間 5月～2月
胃内視鏡検診 (50歳～69歳 2年に1回) ・個別検診 3,600円	胃内視鏡による検査	・個別検診 実施期間 5月～2月
胃がんリスク検診 (37～49歳) 1,000円	血液検査による、血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査、ペプシノゲン検査の結果の組み合わせで、胃がんリスクを判定する	・集団検診(特定健診同時) ・個別検診 実施期間 5月～2月
大腸がん検診 (37歳以上) 700円(容器代300円含む) ・41歳のみ無料	問診 便潜血検査免疫法(2日法)	・集団検診(地区巡回) ・個別検診 実施期間 5月～2月
肺がん検診 (アスベスト関連疾患含む) (37歳以上) ・胸部エックス線直接撮影 500円 ・喀痰検査 500円(容器代)	胸部エックス線直接撮影 喀痰検査 50歳以上で喫煙指数(1日の本数×年数)600以上の人が対象	・集団検診(地区巡回、特定健診同時) 実施期間 5月～2月
子宮がん検診 (20～40歳は年1回 41歳以上は2年に1回) ・頸部がん 1,400円 新たなステージに入ったがん検診の 総合支援事業のクーポン券対象者 (21歳)は無料 ・体部がん含む 2,100円 ・HPV検査(31・36・41歳) 1,000円	〔頸部がん〕 問診・視診・子宮内分 泌の細胞診検査 〔体部がん〕 不正性器出血、月経異 常、褐色帯下などの症状がある者対 して、子宮内膜細胞診検査 〔HPV検査〕 細胞診検査において HPV の有無を検査	・集団検診(フィランセ) ・個別検診 実施期間 5月～2月

検(健)診名・自己負担金	検 (健) 診 内 容	受 診 方 法
乳 が ん 検 診 (40 歳以上 2 年に 1 回) 1,700 円 新たなステージに入ったがん検診の 総合支援事業のクーポン券対象者 (41 歳)は無料	問診、マンモグラフィ(乳房エックス線 撮影)による検診	・集団検診(フィランセ) ・個別検診 実施期間 5 月～2 月
前 立 腺 が ん 検 診 (50 歳以上) ・健康診査と同時実施 800 円 ・単独実施 1,100 円	血液検査による 前立腺がん腫瘍マーカーPSA 値の測定	・集団検診(特定健診同時) ・個別検診 実施期間 5 月～2 月
結 核 健 康 診 断 (アスベスト関連疾患含む) (65 歳以上) ・胸部エックス線直接撮影 無料	胸部エックス線直接撮影	・集団検診(地区巡回、特定健診同時) 実施期間 5 月～2 月

(2)生活保護受給者等健康診査

目 的：健康増進法第 19 条の 2 の規定に基づく健康診査を実施し、主として生活習慣病の発症を抑えるため、内臓脂肪がベースになって起こるメタボリックシンドロームを早期に発見し、保健指導に結びつけることにより、市民の健康を守るとともにそれに伴う事務等が円滑に行われることを目的とする。

実施状況：

ア 受診者数及び受診率 (単位：人・%)

区分 年度	※ ¹ 対象者数		受診者数	受診率
※ ² 令和 2	男	574	68	11. 8
	女	392	42	10. 7
	合計	966	110	11. 4
※ ³ 3	男	616	66	10. 7
	女	407	48	11. 8
	合計	1, 023	114	11. 1
※ ³ 4	男	622	66	10. 6
	女	426	60	14. 1
	合計	1, 048	126	12. 0
5	男	609	66	10. 8
	女	431	51	11. 8
	合計	1, 040	117	11. 3
6	男	633	63	10. 0
	女	443	49	11. 1
	合計	1, 076	112	10. 4

※¹ 対象者数は、40 歳以上の生活保護受給者から介護保険施設入所者等を除いた数

※² 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、健診開始時期の延期 (7 月～12 月)

※³ 令和 3 年度、4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、健診実施期間の延期 (5 月～2 月 10 日)

イ 健診結果の状況

(単位：人・％)

区分 年度	性別	高血圧症		脂質異常	糖尿病		※ 貧血	※ 肝疾患	うち アルコール性	※ 腎機能 障害	たばこ	
		予備群	有病者	有病者	予備群	有病者					吸って いない	吸って いる
令和2	男	13	30	31	34	12	12	20	13	4	27	41
	女	5	16	20	15	6	4	9	2	1	32	10
	合計	18	46	51	49	18	16	29	15	5	59	51
	割合	16.4	41.8	46.4	44.5	16.4	14.5	26.4	13.6	4.5	53.6	46.4
3	男	8	30	34	26	17	6	27	23	5	34	32
	女	7	18	26	20	9	5	6	2	0	36	12
	合計	15	48	60	46	26	11	33	25	5	70	44
	割合	13.2	42.1	52.6	40.4	22.8	9.6	28.9	21.9	4.4	61.4	38.6
4	男	6	32	32	29	14	17	21	16	8	38	28
	女	14	21	22	17	12	10	10	5	2	43	17
	合計	20	53	54	46	26	27	31	21	10	81	45
	割合	15.9	42.1	42.9	36.5	20.6	21.4	24.6	16.7	7.9	64.3	35.7
5	男	9	32	22	29	12	22	18	15	8	34	30
	女	12	20	25	17	10	7	6	3	1	37	13
	合計	21	52	47	46	22	29	24	18	9	71	43
	割合	17.9	44.4	40.2	39.3	18.8	24.8	20.5	15.4	7.7	60.7	36.8
6	男	10	31	27	14	18	17	12	8	12	34	29
	女	8	20	23	15	8	7	8	2	1	38	11
	合計	18	51	50	29	26	24	20	10	13	72	40
	割合	16.1	45.5	44.6	25.9	23.2	21.4	17.9	8.9	11.6	64.3	35.7

※疑いを含む。

ウ 保健指導の状況（初回面接終了者）（単位：人）

区分 年齢性別		動機付け支援	積極的支援
令和2	男	7	1
	女	2	10
	計	9	11
3	男	0	0
	女	0	0
	計	0	0
4	男	1	4
	女	2	1
	計	3	5
5	男	7	5
	女	5	3
	計	12	8
6	男	3	6
	女	1	0
	計	4	6

(3) 歯周病検診

目 的：食べる楽しみをいつまでも持ち続けられるよう、中高年以降における歯の喪失を予防する。
 対 象：20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の歯周疾患検診希望の者
 実施状況：市内 96 医療機関で実施

ア 受診結果の状況

(単位：人・%)

年度性別	区分	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果					
					異常なし	割合	要指導	割合	要精検	割合
令和 5	男性	6,873	267	3.9	29	10.9	94	35.2	144	53.9
	女性	6,598	415	6.3	78	18.8	134	32.3	203	48.9
	計	13,471	682	5.1	107	15.7	228	33.4	347	50.9
※ ¹ 6	男性	9,385	335	3.6	27	8.0	84	25.1	224	66.9
	女性	8,684	498	5.7	59	11.9	139	27.9	300	60.2
	計	18,069	833	4.6	86	10.3	223	26.8	524	62.9

※¹ 令和 6 年度から対象者に 20 歳・30 歳を追加

イ 令和 6 年度現在歯数、歯周炎の状況

(単位：本・人)

年齢・性別	区分	※ ¹ 現在歯数 (平均)	※ ² 健全歯数 (平均)	※ ³ 進行した歯周炎を有する人
20 歳	男性	28.5	26.3	0
	女性	28.6	25.9	0
	計	28.6	26.1	0
30 歳	男性	29.0	24.1	3
	女性	28.5	22.3	1
	計	28.7	23.2	4
40 歳	男性	29.0	21.7	6
	女性	27.8	18.1	2
	計	28.2	19.2	8
50 歳	男性	28.2	15.0	9
	女性	27.5	14.5	8
	計	27.8	14.6	17
60 歳	男性	27.4	12.7	8
	女性	26.7	11.6	20
	計	26.9	11.9	28
70 歳	男性	26.1	12.0	21
	女性	26.3	9.9	14
	計	26.2	10.9	35

※¹ 現在歯：歯の全部または一部が口腔内に現れているもの

※² 健全歯：う蝕あるいは歯科的処置が認められないもの

※³ 進行した歯周炎：歯周疾患の検査である C P I 検査で 6mm 以上の深い歯周ポケットのあるもの

(4) 肝炎ウイルス検診

ア 受診者数及び受診率(B型・C型肝炎ウイルス検査結果)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数					受診率
		実施方法 ()内は再掲 ※ ¹ 無料受診券		合計	※ ² 40歳未満	40歳以上	
※ ³ 令和2	100,583	同時実施	356 (80)	928	172	756	0.9
		単独実施	572 (140)				
3	101,020	同時実施	675 (216)	1,294	217	1,077	1.3
		単独実施	619 (151)				
4	100,012	同時実施	546 (132)	1,317	234	1,083	1.3
		単独実施	771 (235)				
5	95,635	同時実施	522 (141)	1,193	134	1,059	1.3
		単独実施	671 (245)				
6	92,103	同時実施	527 (144)	1,303	85	1,218	1.4
		単独実施	776 (402)				

※¹ 無料受診券は、41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳

※² 国の基準に合わせるため肝炎ウイルス検診対象者は、令和5～9年度にかけて対象年齢を1歳ずつ引き上げ。

※³ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期(8月17日～2月28日)

イ 肝炎ウイルス検診判定結果

(単位：人・%)

区分 年度	B型肝炎ウイルス検査 (HBs抗原検査)			C型肝炎ウイルス検査 (HCV抗体検査)		
	受診者数	「陽性」	感染者率	受診者数	「感染している 可能性が高い」	感染者率
※ ¹ 令和2	928	5	0.5	928	3	0.3
3	1,288	7	0.5	1,294	3	0.2
4	1,313	6	0.5	1,317	5	0.4
5	1,188	7	0.6	1,193	2	0.2
6	1,302	4	0.3	1,303	2	0.2

※¹ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期(8月17日～2月28日)

(5)がん検診

ア 胃がん検診

(ア)受診者数(検診種類別)

(単位：人)

区分 年度	受 診 者 数			※ ² 再掲 40 歳未満
	検 診 種 類	検 診 方 式		
		個 別	集 団	
※ ¹ 令和 2	胃部エックス線検査	—	—	—
	胃内視鏡検査	—	—	
	胃がんリスク検診	—	—	
※ ² 3	胃部エックス線検査	808	1,347	346
	胃内視鏡検査	1,363	—	
	胃がんリスク検診	1,190	—	
4	胃部エックス線検査	197	407	296
	胃内視鏡検査	1,914	—	
	胃がんリスク検診	882	—	
5	胃部エックス線検査	322	741	163
	胃内視鏡検査	2,042	—	
	胃がんリスク検診	637	21	
6	胃部エックス線検査	197	578	101
	胃内視鏡検査	2,093	—	
	胃がんリスク検診	580	58	

※¹ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、胃がん検診は中止

※² 令和3年度から、胃部エックス線検診・胃内視鏡検診の検診対象者は50歳以上（胃内視鏡は69歳まで）隔年。
胃がんリスク検診の対象者は、35歳から49歳（令和5～9年度にかけて対象年齢を1歳ずつ引き上げ）。

(イ)受診率(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)(50～69歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受 診 者 数			※ ¹ 受 診 率		
		検 診 方 法		計	富士市	静岡県	全国
※ ² 令和 2	67,316	胃部エックス線検査	—	—	—	8.0	7.0
		胃内視鏡検査	—				
3	67,719	胃部エックス線検査	1,052	2,415	3.6	7.4	6.5
		胃内視鏡検査	1,363				
4	68,265	胃部エックス線検査	237	2,151	6.7	8.0	6.9
		胃内視鏡検査	1,914				
5	68,789	胃部エックス線検査	349	2,391	6.6	7.7	6.8
		胃内視鏡検査	2,042				
6	69,474	胃部エックス線検査	298	2,391	6.9	—	—
		胃内視鏡検査	2,093				

「がん対策推進基本計画」（平成24年6月8日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を50歳から69歳までとした。

※¹ 受診率：50歳から69歳までの胃部エックス線検査＋内視鏡検査の受診率

{(前年度受診者数＋当年度受診者数－2年連続受診者数)／当年度対象者数} × 100

本市は隔年で実施しているため、2年連続受診者数は0人。

※² 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、胃がん検診を中止

(ウ)精密検査受診結果(胃部エックス線検査)(50～74 歳)

(単位：人・％)

年度		令和 2	3	4	5	6
区分						
受診者数		—	1,649	415	704	551
要精密検査数		—	122	27	41	46
要精検率	富士市	—	7.4	6.5	5.8	8.3
	静岡県	6.0	5.9	—	—	—
	国	6.5	6.1	—	—	—
精検受診者数		—	106	23	39	—
精検受診率	富士市	—	86.9	85.2	95.1	—
	静岡県	67.1	69.9	—	—	—
	国	81.2	80.7	—	—	—
がん発見者数	50～74 歳	—	2	0	0	—
	(再掲)受診者全体	—	3	0	1	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市	—	0.121	0	0	—
	静岡県	0.071	0.063	—	—	—
	国	0.106	0.101	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		—	1.64	0	0	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)を参考に、50 歳から 74 歳までとした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。

(エ)精密検査受診結果(胃内視鏡検査)(50～69 歳)

(単位：人・％)

年度		令和 2	3	4	5	6
区分						
受診者数		—	1,363	1,914	2,042	2,093
要精密検査数		—	28	124	178	186
要精検率	富士市	—	2.1	6.5	8.7	8.9
	静岡県	3.9	3.7	—	—	—
	国	7.1	6.7	—	—	—
精検受診者数		—	22	120	173	—
精検受診率	富士市	—	78.6	96.8	97.2	—
	静岡県	88.9	90.8	—	—	—
	国	92.8	93.1	—	—	—
がん発見者数		—	3	3	3	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市	—	0.220	0.157	0.147	—
	静岡県	0.150	0.127	—	—	—
	国	0.290	0.259	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		—	10.7	2.42	1.69	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)を参考としているため、静岡県と国は 50 歳から 74 歳までの数値。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。
令和 4 年度実績から、検診時に生検を実施した者を要精密検査者かつ精密検査受診者とする。

イ 胃がんリスク検診

○検診内容

問診

血液検査 ①血清ペプシノゲン検査 ②血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査

○陽性判定基準：

検査項目数値	検査値
血清ペプシノゲン検査	PG I 値 70.0ng/ml 以下かつ PG I / II 比：3.0 以下
血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査	陽性：10U/ ml 以上

※血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査の陽性判定基準は、「3U/ ml 以上」から、令和4年度上記に変更した。

○総合判定：

総合判定	精密検査不要	要精密検査			
判定区分	A群	B群	C群	D群	E群
ペプシノゲン検査	陰性	陰性	陽性	陽性	除菌歴のある人
ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査	陰性	陽性	陽性	陰性	

(ア) 受診者数及び判定区分

(単位：人)

判定区分	※ ¹ 令和2	3	4	5	6
A群	—	994	717	527	541
B群	—	105	109	75	54
C群	—	41	34	27	21
D群	—	20	8	3	8
E群	—	30	17	26	14
計	—	1,190	885	658	638

※¹ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(イ) 精密検査受診結果

(単位：人・%)

区分 \ 年度	※ ¹ 令和2	3	4	5	6
受診者数	—	1,190	885	658	638
要精密検査数	—	197	168	131	97
要精検率	—	16.6	19.0	19.9	15.2
精密受診者数	—	143	125	92	—
精検受診率	—	72.6	74.4	70.2	—
がん発見数	—	0	0	0	—

※¹ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

ウ 大腸がん検診

(ア) 受診者数

(単位：人)

区分 年度	受 診 者 数			
	検 診 方 式		合 計 ()内は※ ¹ 無料対象受診者	※ ² 再掲 40 歳未満
	個 別	集 団		
※ ³ 令和 2	8,512	2,299	10,811 (93)	325
3	9,752	2,630	12,382 (209)	278
4	9,222	3,657	12,879 (183)	329
5	8,276	3,467	11,743 (141)	217
6	8,087	4,046	12,133 (189)	166

※¹ 無料対象受診者数 対象者 41 歳

※² 富士市では、35～39 歳についても検診対象者として実施している。(国の指針に合わせるため令和 5～9 年度にかけて対象年齢を 1 歳ずつ引き上げ)

※³ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期 (8 月 17 日～2 月 28 日) 及び、集団検診の日程・会場の変更、予約枠の縮小、回数減

(イ) 受診率 (40～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数	受 診 率		
			富士市	静岡県	全 国
※ ¹ 令和 2	103,191	5,225	5.1	7.3	6.5
3	102,505	5,951	5.8	7.9	7.0
4	101,907	6,109	6.0	7.8	6.9
5	101,156	5,540	5.5	7.6	6.8
6	101,114	5,844	5.8	—	—

「がん対策推進基本計画」(平成 24 年 6 月 8 日閣議決定) 及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添) に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとした。

※¹ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期 (8 月 17 日～2 月 28 日) 及び、集団検診の日程・会場の変更、予約枠の縮小、回数減

(ウ)精密検査受診結果(40～74 歳)

(単位：人・%)

区分		年度	令和 2	3	4	5	6
受診者数			7,686	8,873	8,922	8,040	8,252
要精密検査数			429	440	411	375	372
要精検率	富士市		5.6	5.0	4.6	4.7	4.5
	静岡県		6.4	6.0	—	—	—
	国		6.6	6.0	—	—	—
精密受診者数			363	379	324	318	—
精検受診率	富士市		84.6	86.1	78.8	84.8	—
	静岡県		69.4	69.9	—	—	—
	国		71.4	71.3	—	—	—
がん発見者数	40～74 歳		14	19	24	19	—
	(再掲)受診者全体		20	33	41	33	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市		0.182	0.214	0.269	0.236	—
	静岡県		0.197	0.169	—	—	—
	国		0.196	0.194	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)			3.26	4.32	5.84	5.07	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)を参考に、算定年齢は 40 歳から 74 歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。

エ 肺がん検診(アスベスト関連疾患検診を含む)

(ア)受診者数

(単位：人)

区分 年度	受 診 者 数	
	検診方式 ()内は再掲 喀痰検査	※ ¹ 再掲 40 歳未満
	集 団	
※ ² 令和 2	11,603 (—)	263
3	8,773 (121)	190
4	7,876 (108)	161
5	7,060 (138)	114
6	7,248 (119)	104

※¹ 富士市では、35～39 歳についても検診対象者として実施している。(国の指針に合わせるため令和 5～9 年度にかけて対象年齢を 1 歳ずつ引き上げ)

※² 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期を延期(8 月 17 日～2 月 28 日)し、喀痰検査を中止、事前予約制を導入のうえ、日程・会場を変更し、さらに回数減のうえで実施した。

(イ)受診率 (40～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数	受 診 率		
			富士市	静岡県	全 国
※ ¹ 令和 2	103,191	4,420	4.3	7.5	5.5
3	102,505	3,629	3.5	7.7	6.0
4	101,907	3,220	3.2	7.5	6.0
5	101,156	3,048	3.0	7.5	5.9
6	101,114	3,152	3.1	—	—

「がん対策推進基本計画」(平成 24 年 6 月 8 日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとした。

※¹ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期(8 月 17 日～2 月 28 日)及び、喀痰検査の中止、事前予約制の導入、日程・会場の変更、回数減

(ウ)精密検査受診結果(40～74 歳)

(単位：人・%)

区分 年度 種類		令和 2		3		4		5		6	
		胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査
受診者数		7,178	—	5,863	96	5,130	41	4,575	61	4,630	48
要精密検査数		100	—	169	0	155	0	88	0	150	0
要精検 率	富士市	1.4	—	2.9	0	3.0	0	1.9	0	3.2	0
	静岡県	1.2	0.1	1.6	0	—	—	—	—	—	—
	国	1.7	0.2	1.7	0.2	—	—	—	—	—	—
精検受診者数		72	—	159	0	148	0	85	—	—	—
精検受診 率	富士市	72.0	—	94.1	0	95.5	0	96.6	—	—	—
	静岡県	84.4	50.0	86.3	0	—	—	—	—	—	—
	国	83.5	70.3	83.5	66.5	—	—	—	—	—	—
がん発見 数	40～74 歳	3	—	6	0	2	0	1	—	—	—
	(再掲) 受診者全 体	8	—	9	0	6	0	3	—	—	—
がん発見 率 (がん発見数 ÷受診者数 ×100)	富士市	0.042	—	0.102	0	0.039	0	0.022	—	—	—
	静岡県	0.021	0.035	0.027	0	—	—	—	—	—	—
	国	0.040	0.034	0.040	0.031	—	—	—	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数 ×100)		3.00	—	3.55	0	1.29	0	0.14	—	—	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)を参考に、算定年齢は 40 歳から 74 歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。
令和 3 年度実績から、胸部 X 線読影結果が「肺癌の疑い」の者のみを要精密検査者とした。

※ 令和 4 年度から、喀痰検査者数は 50～74 歳で喫煙指数が 600 以上の人のうち喀痰容器を配布した人数を計上

オ 子宮がん検診

(ア) 受診者数 (検診種類別)

(単位：人)

区分 年度	検診種類	医療機関		集団 (検診車)	受診者数		
		個別	一括		小計	合計	再掲 上段 ※ ¹ 頸がんクーポン券 下段 ※ ² HPV検査
※ ³ 令和 2	頸がん	5,045	17	946	6,008	6,925	66
	頸・体がん	917	0	—	917		697
3	頸がん	6,354	96	1,278	7,728	9,006	110
	頸・体がん	1,278	0	—	1,278		890
4	頸がん	6,261	25	955	7,241	8,194	81
	頸・体がん	953	0	—	953		830
5	頸がん	6,425	73	946	7,444	8,733	81
	頸・体がん	1,289	0	—	1,289		804
6	頸がん	6,574	21	1,420	8,015	9,333	92
	頸・体がん	1,318	0	—	1,318		912

受診間隔：20 歳以上は年 1 回、41 歳以上は隔年

※¹ 無料クーポン使用者数 対象者 21 歳

※² HPV検査対象者(31 歳・36 歳・41 歳)のHPV検査受診者数

※³ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、集団検診の日程の変更、予約枠の縮小、回数減

(イ) 受診率(子宮頸がん検診)(20～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数	再掲 2 年連続 受診者	※ ¹ 受 診 率		
				富士市	静岡県	全 国
※ ² 令和 2	74,738	6,416	1,221	17.1	17.1	15.3
3	74,149	8,235	1,273	18.0	17.4	15.4
4	73,257	7,492	1,399	19.6	17.7	15.8
5	72,553	7,964	1,431	19.3	16.8	15.8
6	72,181	8,489	1,545	20.7	—	—

「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 20 歳から 69 歳までとした。

※¹ 受診率：20 歳から 69 歳までの子宮頸がん検診の受診率

{(前年度受診者数+当該年度受診者数-2 年連続受診者数)／当該年度対象者数} ×100

※² 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、集団検診の日程の変更、予約枠の縮小、回数減

(ウ)精密検査受診結果(子宮頸がん検診：20～74 歳)

(単位：人・%)

年度 区分		令和 2	3	4	5	6
受診者数		6,736	8,715	7,910	8,392	8,940
要精密検査数		240	265	176	213	241
要精検率	富士市	3.6	3.0	2.2	2.5	2.7
	静岡県	2.1	2.0	—	—	—
	国	2.3	2.2	—	—	—
精密受診者数		176	216	155	172	—
精検受診率	富士市	73.3	81.5	88.1	80.8	—
	静岡県	64.3	76.3	—	—	—
	国	76.7	77.7	—	—	—
がん発見者数	20～74 歳	1	1	1	2	—
	(再掲)受診者全体	2	1	1	2	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市	0.015	0.011	0.013	0.024	—
	静岡県	0.009	0.014	—	—	—
	国	0.026	0.027	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		0.42	0.38	0.57	0.94	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について(平成 20 年 3 月)」を参考に、算定年齢は 20 歳から 74 歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。

(エ)精密検査受診結果(子宮体がん検診：全年齢)

(単位：人・%)

年度 区分		令和 2	3	4	5	6
受診者数		917	1,278	953	1,289	1,318
要精密検査数		9	13	12	17	18
要精検率		1.0	1.0	1.3	1.3	1.4
精検受診者数		7	8	10	16	—
精検受診率		77.8	61.5	83.3	94.1	—
がん発見数		1	1	5	2	—
がん発見率(がん発見数÷受診者数×100)		0.109	0.078	0.525	0.155	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		11.11	7.69	41.7	11.8	—

カ 乳がん検診

(ア) 受診者数

(単位：人)

区分 年度	検 診 方 式		合計 ()内は ※ ¹ クーポン券
	医療機関	集 団 (検診車)	
※ ² 令和 2	2,042	1,792	3,834 (211)
3	2,937	2,165	5,102 (284)
4	2,869	1,777	4,646 (253)
5	3,114	1,724	4,838 (226)
6	3,274	1,869	5,143 (276)

受診間隔：40 歳以上隔年

※¹ 無料クーポン使用者数 対象者 41 歳

※² 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、集団検診の日程の変更、予約枠の縮小、回数減

(イ) 受診率(40～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数	再掲 2 年連続 受診者	※ ¹ 受 診 率		
				富士市	静岡県	全 国
※ ² 令和 2	50,481	3,214	65	14.2	17.7	15.5
3	50,172	4,163	64	14.6	17.6	15.3
4	49,762	3,821	81	15.9	18.0	16.1
5	49,396	3,889	64	15.5	17.2	16.0
6	49,257	4,164	65	16.2	—	—

「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとした。

※¹ 受診率：40 歳から 69 歳までの乳がん検診の受診率

{(前年度受診者数＋当該年度受診者数－2 年連続受診者数)／当該年度対象者数} × 100

※² 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、集団検診の日程の変更、予約枠の縮小、回数減

(ウ)精密検査受診結果(40～74 歳)

(単位：人・%)

区分		年度	令和 2	3	4	5	6
受診者数			3,637	4,751	4,315	4,420	4,675
要精密検査数			231	408	345	360	338
要精検率	富士市		6.4	8.6	8.0	8.1	7.2
	静岡県		5.7	5.3	—	—	—
	国		6.0	5.9	—	—	—
精密受診者数			224	376	334	352	—
精検受診率	富士市		97.0	92.2	96.8	97.8	—
	静岡県		86.4	89.2	—	—	—
	国		90.1	90.1	—	—	—
がん発見者数	40～74 歳		21	22	10	20	—
	(再掲)受診者全体		21	22	10	22	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市		0.577	0.463	0.232	0.452	—
	静岡県		0.261	0.278	—	—	—
	国		0.325	0.345	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)			9.09	5.39	2.90	5.56	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について(平成 20 年 3 月)」を参考に、算定年齢は 40 歳から 74 歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。

キ 前立腺がん検診

(ア)受診者数及び受診率の推移

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受 診 者 数			受 診 率
		医療機関個別方式	医療機関一括方式	合計	
※ ¹ 令和 2	58,353	4,211	270	4,481	7.7
3	59,142	4,974	433	5,407	9.1
4	59,871	5,076	449	5,525	9.2
5	60,444	4,484	452	4,936	8.2
6	60,973	4,572	568	5,140	8.4

※¹ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期(8 月 17 日～2 月 28 日)

(イ)精密検査結果

(単位：人・%)

区分 \ 年度	令和 2	3	4	5	6
受診者数	4,479	5,407	5,525	4,936	5,140
要精密検査数	355	444	538	423	472
要精検率	7.9	8.2	9.7	8.6	9.2
精検受診者数	268	320	374	332	—
精検受診率	75.5	72.1	69.5	78.5	—
がん発見数	13	13	3	11	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	0.290	0.314	0.072	0.223	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)	3.66	2.93	0.56	2.60	—

ク セレクトがん検診(再掲)

目 的：平成 25 年度から実施していたレディース検診をより受診しやすい体制にするため、子宮頸がん検診、乳がん検診、及び結核・肺がん検診に胃がん検診及び大腸がん検診を追加し、希望する検診をセレクトして受診できるようにした。また、土曜日、日曜日に開催することで、若い世代のがん検診受診の促進を図る。

実施状況：

(単位：日・人)

区分 \ 年度	※ ² 令和 2	3	4	5	6
日数	16 (内、平日 8)	20 (内、平日 9)	52 (内、平日 41)	33 (内、平日 22)	35 (内、平日 14)
※ ¹ 受診者数	子宮頸がん検診	890	1,211	887	893
	乳がん検診	816	1,113	1,676	1,598
	結核・肺がん検診	1,019	1,578	1,864	1,454
	胃がん検診	—	—	180	71
	大腸がん検診	—	—	1,243	635

※¹ レディース検診は令和 4 年度からセレクト検診に変更※² 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、日程の変更、予約枠の縮小、回数減

7 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症予防法)に基づき、定期の健康診断を実施し、結核予防を図ることを目的とする。

(1) 結核健康診断

ア 受診者数及び受診率

(単位：人・％)

年度 区分		令和 2	3	4	5	6
一次健診対象者数		72,881	73,439	73,907	74,263	74,484
受診者数計		8,626	6,307	5,690	5,019	5,095
内 訳	間接撮影	8,357	—	—	—	—
	直接撮影	269	6,307	5,690	5,019	5,095
受診率		11.8	12.8	7.7	6.8	6.8

イ 精密検査受診結果の推移

(単位：人)

年度 区分		令和 2	3	4	5	6
要精密検査数		47	235	223	145	173
精密検査受診数		36	223	211	136	144
精密検査結果	肺がん	8	8	3	3	2
	肺がんの疑い	10	13	16	16	11
	肺がん以外の疾患 結核	要医療	0	0	0	0
		要観察	0	0	0	0
		治癒型	1	0	1	0
	新生物		3	7	5	1
	その他		9	75	135	76
	異常認めず		5	60	38	40
精検未受診・未把握者数		11	12	12	9	29

※令和6年度は暫定値

ウ 結核発見状況

(単位：人)

年度 区分		令和 2	3	4	5	6
受診者数		8,626	6,307	5,690	5,019	5,095
結核発見者数		0	0	0	0	0

(2)結核患者の状況（富士保健所管内）

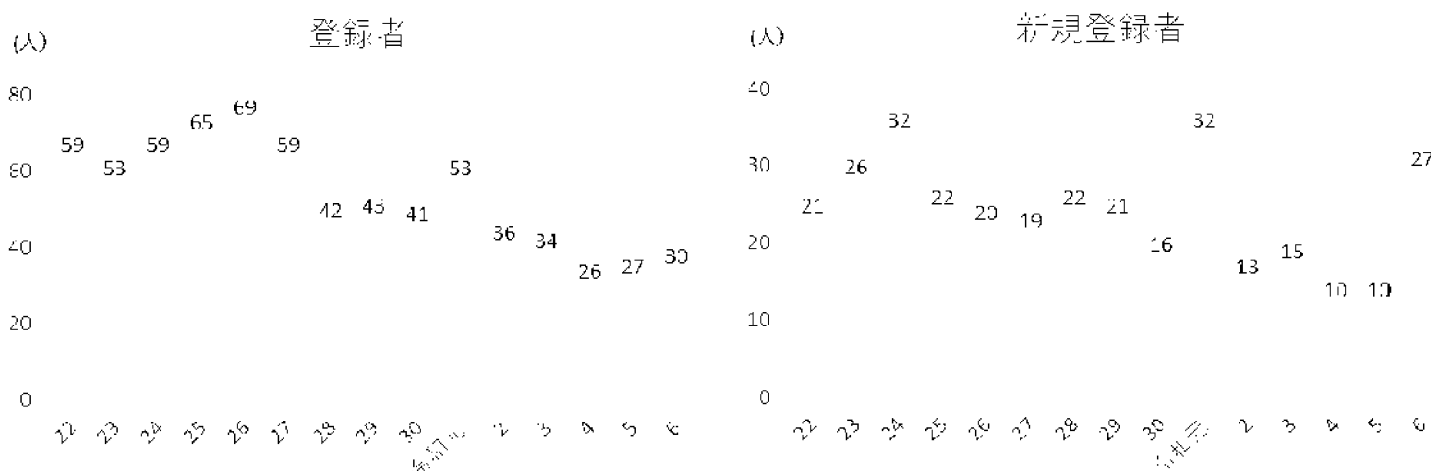
ア 結核患者登録数(新登録含)の年齢別推移

(単位：人・%)

年次 年齢	令和 4				5				6			
	登録数	割合	新登録数	割合	登録数	割合	新登録数	割合	登録数	割合	新登録数	割合
0～ 29 歳	4	15.4	0	0	5	18.5	2	20.0	6	20.0	6	22.2
30～ 59 歳	7	26.9	3	30.0	5	18.5	1	10.0	9	30.0	5	18.5
60 歳 以上	15	57.7	7	70.0	17	63.0	7	70.0	15	50.0	16	59.3
合計	26	100.0	10	100.0	27	100.0	10	100.0	30	100.0	27	100.0

資料) 静岡県富士保健所

イ 登録者及び新規登録患者の推移



ウ 健診機会別患者発見の状況

(単位：人・%)

健診機会	令和 4		5		6	
	患者発見数	割合	患者発見数	割合	患者発見数	割合
医療機関	8	80.0	8	80.0	19	70.4
定期住民健診	0	0	0	0	1	3.7
定期職場健診	2	20.0	1	10.0	3	11.1
定期施設健診	0	0	0	0	0	0
個別健診	0	0	0	0	0	0
登録中の健診	0	0	0	0	0	0
定期学校健診	0	0	0	0	1	3.7
接触者健診(家族)	0	0	1	10.0	1	3.7
接触者健診(その他)	0	0	0	0	2	7.4
その他	0	0	0	0	0	0
合計	10	100.0	10	100.0	27	100.0

資料) 静岡県富士保健所

8 若年がん患者等支援事業

若年がん患者等が安心して生活できるように、経済的負担の軽減を目的とする。

「静岡県若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」、「静岡県小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業費補助金交付要綱」の定めるところにより、「富士市若年がん患者等妊孕性温存治療費補助金交付要綱」、「富士市がん患者医療用補整具購入費補助金交付要綱」、「富士市若年がん患者在宅療養生活費補助金交付要綱」に基づき実施する。

(1) 若年がん患者等妊孕性温存治療費補助金

目 的：妊孕性温存治療及び温存後生殖補助医療を受けた若年がん患者等に対して、その治療費についての費用負担の軽減を図る。

ア 妊孕性温存治療

対 象：43 歳未満で、がん等の治療により生殖機能を低下させる、又は失う恐れがあると医師に診断された者

内 容：補助金の額は補助対象経費の額として、妊孕性温存治療の区分に応じて限度額の範囲であって、補助金の交付は1人2回までとする。

(ア) 小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業による補助を受けている場合

妊孕性温存治療	限度額
胚（受精卵）の凍結保存	50,000 円
未受精卵子の凍結保存	200,000 円

実施状況：

(単位：件)

区分 年度	補助金 交付件数	妊孕性温存治療	
		胚（受精卵）の凍結保存	未受精卵子の凍結保存
令和 2	0	0	0
3	0	0	0
4	3	2	1
5	0	0	0
6	2	2	0

(イ) 小児 AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業による補助を受けていない場合

妊孕性温存治療	限度額
精子凍結保存（精巣内精子採取術以外の方法による）	25,000 円
精巣内精子採取術による精子凍結保存	350,000 円
胚（受精卵）、未受精卵子又は卵巣組織凍結保存（卵巣組織の再移植を含む）	400,000 円

実施状況：

(単位：件)

区分 年度	補助金 交付件数	妊よう性温存治療		
		精子凍結 保存	精巣内精子採取術に よる精子凍結保存	胚（受精卵）、未受精卵子又は卵巢組織 凍結保存（卵巢組織の再移植を含む）
令和 2	2	0	0	2
3	0	0	0	0
4	2	2	0	0
5	4	3	0	1
6	0	0	0	0

イ 温存後生殖補助医療

対 象：妻の年齢が 43 歳未満で、夫婦のいずれかが妊孕性温存治療を受けた場合であって、温存後生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断された者

内 容：補助金の額は補助対象経費の額として、温存後生殖補助医療の区分に応じて限度額の範囲であって、補助金の交付は、40 歳未満は 1 人 6 回まで、40～42 歳は 1 人 3 回までとする。

温存後生殖補助医療	限度額
凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療	100,000 円
凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療	250,000 円
凍結した卵巢組織再移植後の生殖補助医療（体外受精による場合）	300,000 円
凍結した卵巢組織再移植後の生殖補助医療（上記以外の場合）	10,000 円
凍結した精子を用いた生殖補助医療（体外受精による場合）	300,000 円
凍結した精子を用いた生殖補助医療（上記以外の場合）	10,000 円

実施状況：

(単位：件)

区分 年度	補助金 交付件数	温存後生殖補助医療					
		凍結した胚 （受精卵）を 用いた生殖補 助医療	凍結した未 受精子を用 いた生殖補 助医療	凍結した卵巢組織再移 植後の生殖補助医療		凍結した精子を用い た生殖補助医療	
				体外受精	他	体外受精	他
令和 2	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0

（２）がん患者医療用補整具購入費補助金

目 的：医療用補整具を購入したがん患者に対して、その購入費についての費用負担の軽減を図る。

対 象：がんと診断されがんの治療を受けている又は受けた者で、医療用補整具を購入した者

内 容：補助金の額は医療用補整具の購入に要する費用の合計額とし、医療用補整具の区分に応じ限度額の範囲であって、補助金の交付は１人１回限りとする。

医療用補整具		限度額
医療用かつら		20,000 円
乳房補整具 (右欄のいずれかとする)	補整下着	20,000 円
	人工乳房	100,000 円

実施状況：

(単位：件)

年度	区分	補助金 交付件数	医療用補整具		
			医療用かつら	乳房補整具	
				補整下着	人工乳房
令和 2		88	78	8	2
3		99	84	14	1
4		94	80	13	1
5		102	88	10	4
6		117	91	23	3

（３）若年がん患者在宅療養生活費補助金

目 的：在宅療養生活を営む若年がん患者に対して、日常生活に必要なサービスの利用についての費用負担の軽減を図る。

対 象：40 歳未満で、医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した若年がん患者で、がん治療の治癒を目的とした治療を行わない者

内 容：補助金の額は対象サービスの利用に要した費用から当該費用の 10 パーセントに相当する額（1 円未満の端数切り捨て）を控除した額とし、限度額の範囲とする。

対象	サービス	限度額
(1) 20 歳未満の者であって、小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業実施要綱による補助を受けている者	居宅サービス ・訪問介護 ・生活援助 ・乗降介助 ・訪問入浴介護	(月額) 45,000 円
	居宅サービス ・同上	(月額) 45,000 円
(2) 20 歳未満の者（(1) に該当する者を除く）及び 20 歳以上 40 歳未満の者	福祉用具貸与	(月額) 27,000 円
	福祉用具購入	45,000 円

実施状況：

(単位：件)

区分 年度	補助金 交付件数	サービス			
		0歳～20歳未満 居宅サービス	20歳～40歳未満 居宅サービス	20歳～40歳未満 福祉用具貸与	20歳～40歳未満 福祉用具購入
令和2	0	0	0	0	0
3	3	0	1	2	0
4	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0
6	5	0	3	2	0

9 予防接種事業

予防接種事業は、伝染のおそれがある疾病の発病及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

(1) 予防接種の種類と接種対象者及び方法

ア 集団接種

種 類	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	接 種 方 法	接 種 時 期
B C G	1 歳未満	5 か月～8 か月	B C G 直接接種 1 回	通年 (34 回)

イ 個別接種

種 類	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	接 種 方 法
※ ¹ 5 種混合 〔ジフテリア・百日咳 ・ポリオ・破傷風・ ヒブ〕	2 か月～ 7 歳 6 か月未満	2 か月～ 7 歳 6 か月未満 1 期初回 (3 回) 終了後 6 か月～18 か月	1 期初回: 20 日～56 日の 間隔で 3 回 1 期追加: 1 期初回終了後 6 か月以上あけて 1 回
4 種混合・3 種混合 〔ジフテリア・百日咳 ・破傷風・(ポリオ)〕	2 か月～ 7 歳 6 か月未満	2 か月～ 7 歳 6 か月未満 1 期初回 (3 回) 終了後 12 か月～18 か月	1 期初回: 20 日～56 日の 間隔で 3 回 1 期追加: 1 期初回終了後 6 か月以上あけて 1 回
2 種混合 (ジフテリア・破傷風)	11 歳～13 歳未満	2 期: 11 歳～13 歳未満	2 期: 1 回
不活化ポリオ	2 か月～ 7 歳 6 か月未満	2 か月～7 歳 6 か月未満	20 日以上の間隔で 3 回 終了後 1 年以上あけて 1 回
MR 混合 (麻しん・風しん)	1 期: 1 歳～2 歳になる前日まで		1 回
	行政措置: 2 歳～年中児		
	2 期: 5 歳～7 歳未満の年長児		1 回
	行政措置: 小学 1 年生～高校 3 年生相当で 1 度も接種していない人		
日本脳炎	6 か月～ 7 歳 6 か月未満 ※ ² 特例対象 平成 19 年 4 月 1 日以前生 まれの 20 歳未満	1 期: 6 か月～ 7 歳 6 か月未満 ただし 3 歳以上が望ましい	1 期: 6～28 日の間隔で 2 回 終了後概ね 1 年後 1 回
	9 歳～13 歳未満	2 期: 9 歳以降	2 期: 1 回
ヒブ	2 か月～5 歳未満	2 か月～5 歳未満	4～8 週間の間隔で 3 回 終了後 7～13 か月後に 1 回
※ ³ 小児肺炎球菌	2 か月～5 歳未満	2 か月～5 歳未満	27 日以上の間隔で 3 回 終了後 60 日以上あけてかつ 1 歳以上で 1 回
※ ⁴ 子宮頸がん	小学 6 年生～高校 1 年生相当の女子	中学 1 年生の女子	1 回目から 1～2 か月後に 1 回、 1 回目から 6 か月後に 1 回
水 痘	1 歳～3 歳未満	1 歳～3 歳未満	1 回目から最短 3 か月以上、標 準的には 6 か月～12 か月ま での間隔で 2 回
B 型肝炎	1 歳未満	2 か月～1 歳未満	27 日以上の間隔で 2 回 1 回目終了後 20 週以上あけて 1 回
ロタウイルス	出生 6 週 0 日後～24 週 0 日まで (1 価) または 32 週 0 日ま で (5 価)	初回接種については 2 か月～出生 14 週 6 日 まで	27 日以上の間隔で 2 回 (1 価) または 3 回 (5 価)

種 類	対 象 年 齢	接 種 方 法
高齢者 インフルエンザ	満 65 歳以上 60～65 歳未満で予防接種法で定められている人 (心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人)	実施期間(10 月～2 月)1 回 自己負担: 1,650 円
高齢者肺炎球菌	満 65 歳 60～65 歳未満で予防接種法で定められている人 (心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人)	1 人 1 回 自己負担: 3,000 円
※ ⁵ 新型コロナ	満 65 歳以上 60～65 歳未満で予防接種法で定められている人 (心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人)	実施期間(10 月～2 月)1 回 自己負担: 3,300 円
風しん第 5 期	S37. 4. 2～S54. 4. 1 に生まれた男性 抗体検査の結果、十分な抗体がなかった人	1 人 1 回

※¹ R6. 4. 1 定期接種となる。

※² H23. 5. 20 積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった人を特例対象者として、不足回数が接種可能となる。

※³ R6. 4. 1 15 価ワクチンが定期接種となる。

R6. 10. 1 20 価ワクチンが定期接種となる。

※⁴ H25. 6. 14 積極的勧奨の差し控えとなる。R3. 11. 26 積極的勧奨差し控え勧告が廃止される。

R4. 4. 1 H9. 4. 2～H18. 4. 1 生まれの接種未完了者の女性を対象とした救済措置接種(キャッチアップ接種)が開始となる。

R5. 4. 1 9 価ワクチン(シルガード 9)が定期接種となる。

※⁵ R6. 10. 1 定期接種となる。

ウ 任意接種

種 類		対 象 年 齢	接 種 方 法
こども	こども インフルエンザ	1 歳～高校 3 年生相当年齢	1 歳～13 歳未満は 1 回 1,000 円 を 2 回まで助成 13 歳以上高校 3 年生相当年齢の 人は 1 回 1,000 円の助成 実施期間 10 月～2 月
	特別の理由に よる任意予防 接種	造血幹細胞移植その他の理由により定期予 防接種で接種した予防接種の効果が期待で きないと医師に判断された概ね 19 歳未満 の者（予防接種の種類により上限年齢は異なる）	再接種にかかる費用を助成
	※ ⁶ 9 価HPV ワクチン任意 予防接種	H P V ワクチンの定期予防接種または キャッチアップ接種対象者であり、9 価H P V ワクチン以外の H P V ワクチンの接種 を受けたことがない者	接種にかかる費用を一部助成 1 回の接種につき 17,464 円を 上限に 3 回まで
成人	大人の風しん	抗体価の低い妊婦の同居者と妊娠を予定ま たは希望している女性とその同居者のう ち、風しん抗体価が低い者	MR ワクチン 5,000 円の助成 風しんワクチン 4,000 円の助成
高齢者	※ ⁷ 高齢者 肺炎球菌	年度中に 66 歳以上になる人で、定期接種 の対象者でなく、かつ過去に接種していな い人	1 回の接種につき 3,000 円の 助成

※⁶ 令和 4 年度で終了 ※⁷ 令和元年度で終了

(2) 予防接種者実施状況

ア 定期予防接種

[]は行政措置接種の人数 (単位：延人数・人)

年度			令和 2	3	4	5	6
種類							
集団	B	C G	1, 597	1, 564	1, 475	1, 440	1, 298
個別	急性灰白髄炎 (不活化ポリオワクチン)		0	0	0	0	1
	※ ¹ MR混合 (麻しん風しん)	1 期	1, 653 [12]	1, 599 [16]	1, 435 [12]	1, 435 [12]	1, 357 [14]
		2 期	1, 917 [6]	1, 906 [2]	5	1, 761 [2]	1, 612 [1]
	麻 し ん	1 期	0	0	0	0	0
		2 期	0	0	0	0	0
	風 し ん	1 期	0	0	0	0	0
		2 期	0	0	0	0	0
	5 種 混 合 (4 種混合/ ヒブ)		0	0	0	0	3, 383
	4 種 混 合 (3 種混合/不活化ポリオ)		6, 660	6, 190	5, 920	5, 991	2, 015
	3 種 混 合 (百日咳/ジフテリア/破傷風)		0	0	0	0	0
	日 本 脳 炎	幼 児	5, 690	3, 401	6, 197	4, 502	4, 267
		学 童	2, 689	708	3, 228	2, 211	2, 109
	2 種 混 合 (ジフテリア/破傷風)		2, 101	1, 803	1, 683	1, 730	1, 809
	ヒ ブ		6, 594	6, 214	5, 909	5, 617	1, 756
	小 児 肺 炎 球 菌		6, 513	6, 218	5, 924	5, 629	5, 154
	子 宮 頸 が ん		658	1, 091	1, 482	1, 645	1, 906
	子宮頸がん (キャッチアップ接種)		—	—	1, 764	2, 101	5, 314
	水 痘		3, 394	3, 072	2, 923	2, 856	2, 742
	B 型 肝 炎		4, 822	4, 577	4, 353	4, 152	3, 822
	ロ タ ウ イ ル ス		1, 780	4, 165	4, 030	3, 844	3, 477
	高齢者インフルエンザ		42, 086	36, 703	37, 697	35, 856	32, 632
	高 齢 者 肺 炎 球 菌		2, 696	2, 665	2, 681	2, 766	601
	新 型 コ ロ ナ		—	—	—	—	8, 854
	風しん 5 期	抗体検査	3, 779	1, 651	1, 369	883	969
		予防接種	997	559	407	271	258

※¹MR未接種者に対して、行政措置として救済を行う。

イ 任意予防接種

(単位：延人数・人)

年度		令和 2	3	4	5	6
種類						
こどもインフルエンザ (1 歳～高 3 年生相当年齢)		27, 527	20, 933	19, 400	17, 591	16, 276
特別の理由による任意予防接種		4	5	4	5	5
大 人 の 風 し ん		348	331	335	329	290

(3) 予防接種接種率

ア 定期予防接種実施状況(令和6年度)

(単位：人・%)

種類 区分	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ							ロタウイルス		結核
	1 期初回			1 期追加			2 期 (2 種混合)	1 価	5 価	BCG
	5 種混合	4 種混合	ヒブ	5 種混合	4 種混合	ポリオ				
対 象 者 数	1, 251			1, 381			2, 144	1, 251		1, 251
被 接 種 者 数	960	314	60	113	1, 461	1	1, 809	221	1, 000	1, 298
接 種 率	106. 6			114. 0			84. 4	97. 6		103. 8

区分	MR混合		日本脳炎			小児肺炎球菌	子宮頸がん	水痘	B型肝炎
	1期	2期	1期	1期追加	2期				
対象者数	1,448	1,762	—	—	—	1,251	1,052	1,381	1,251
被接種者数	1,357	1,612	1,461	1,416	2,048	1,270	722	1,369	1,294
接種率	93.7	91.5	—	—	—	101.5	68.6	99.13	103.4

イ (定期)高齢者インフルエンザ予防接種実施状況 <接種期間>10月～2月末日実施 (単位：人・%)

年度	合 計			※ ¹ 65歳以上			※ ² 60～64歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
令和2	70,243	42,086	60.0	70,155	42,027	59.9	88	59	67.0
3	70,873	36,707	51.8	70,763	36,638	51.8	110	69	62.7
4	71,209	37,695	52.9	71,116	37,630	52.9	93	65	69.9
5	71,479	35,856	50.2	71,378	35,792	50.1	101	64	63.4
6	71,802	32,631	45.4	71,693	32,571	45.4	109	60	55.0

※¹ 65歳以上の対象者数は、各年10月1日現在の人数

※² 予防接種法で定める60歳以上65歳未満の者

ウ (定期)高齢者肺炎球菌予防接種実施状況

(単位：人・%)

年度	合 計			※ ¹ 65歳以上			※ ² 60～64歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
令和2	9,241	2,696	29.2	9,153	2,687	29.4	88	9	10.2
3	9,155	2,653	29.0	9,045	2,652	29.3	110	1	0.9
4	10,073	2,678	26.6	9,980	2,677	26.8	93	1	1.1
5	10,051	2,765	27.5	9,950	2,765	27.8	101	0	0.0
6	2,882	593	20.6	2,773	593	21.4	109	0	0.0

※¹ 65歳以上の対象者数は、その年度の予診票発送者数

※² 予防接種法で定める60歳以上65歳未満の者

※上記ア・イ・ウの被接種者数は、地域保健・健康増進事業報告実績、及び予防接種実施状況調べに基づく。

なお、アの表中にある被接種者数は、「ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ/1期」は3回完了した者、「ロタ1価」は2回完了した者、「ロタ5価」は3回完了した者、「日本脳炎/第1期初回」は2回接種した者、「ヒブ」および「小児肺炎球菌」は初回接種の1回目接種者「水痘」は2回完了した者、「B型肝炎」は3回完了した者。「子宮頸がん」については、対象者は中学1年生の女子で、被接種者数は2回及び3回で完了した者(キャッチアップ接種除く)。

エ（定期）新型コロナワクチン接種実施状況

区分 年度	合 計			※ ¹ 65 歳以上			※ ² 60～64 歳		
	対象者数	被接種者数	接 種 率	対象者数	被接種者数	接 種 率	対象者数	被接種者数	接 種 率
令和 6	71,802	8,854	12.3	71,693	8,830	12.3	109	24	22.0

※¹65 歳以上の対象者数は、令和 6 年 10 月 1 日現在の人数

※²予防接種法で定める 60 歳以上 65 歳未満の者

オ（定期）風しん第 5 期抗体検査及び予防接種実施状況

（単位：人・％）

区分 年度	抗体検査			MR 予防接種		
	※ ¹ 対象者数	実施者数	実施率	※ ² 対象者数	被接種者数	接種率
令和元	15,105	2,129	14.1	1,617	574	35.5
2	18,659	3,779	20.3	1,998	997	49.9
3	26,292	1,651	6.3	2,815	559	19.9
4	24,812	1,369	5.5	2,657	407	15.3
5	23,333	883	3.8	2,499	271	10.8
6	22,680	969	4.3	2,429	258	10.6

※¹令和 2 年度は 49～58 歳の令和 2 年 10 月 1 日現在の人数、令和 3 年度以降はクーポン発送対象者数

※²抗体検査対象者数×51％×21％

カ（任意）こどもインフルエンザ予防接種実施状況

（単位：人・％）

年度	区分	合計	(内訳)			市外 接種 (再掲)
			1 歳以上 年長以下	小 1～小 6	中 1～高 3	
令和 2	※ ¹ 対象者数	39,750	11,619	13,483	14,648	52
	被接種者数	18,670	7,086	6,602	4,982	
	接種率	47.0	61.0	49.0	34.0	
3	※ ¹ 対象者数	38,862	11,244	13,233	14,385	45
	被接種者数	13,610	5,407	4,816	3,387	
	接種率	35.0	48.1	36.4	23.5	
4	※ ¹ 対象者数	38,067	10,934	13,010	14,123	41
	被接種者数	12,915	4,472	4,738	3,705	
	接種率	33.9	40.9	36.4	26.2	
5	※ ¹ 対象者数	37,132	10,431	12,771	13,930	48
	被接種者数	11,800	4,228	4,137	3,435	
	接種率	31.8	40.5	32.4	24.7	
6	※ ¹ 対象者数	36,271	10,062	12,460	13,749	38
	被接種者数	11,228	3,923	3,982	3,323	
	接種率	31.0	39.0	32.0	24.2	

※¹ 対象者数は各年 4 月 1 日現在の人数

キ 新型コロナワクチン特例臨時接種実績（令和３年２月１７日～令和５年３月３１日）

静岡県作成データ（R6.3.24時点。人口はR5.1.1時点）

※上段：接種者数（人）、下段：接種率（％）

区分	人口 (人)	１回目	２回目	３回目	４回目	５回目	６回目	７回目
全世代	249,094	207,518 83.31	206,152 82.76	178,644 71.72	126,059 50.61	79,581 31.95	50,732 20.37	33,096 13.29
65歳以上	71,156	66,759 93.82	66,637 93.65	65,366 91.86	60,207 84.61	52,436 73.69	42,166 59.26	30,236 42.49
64歳以下	177,938	140,759 79.11	139,515 78.41	113,278 63.66	65,852 37.01	27,145 15.26	8,566 4.81	2,860 1.61
うち小児	14,587	3,187 21.85	3,074 21.07	1,562 10.71	469 3.22	62 0.43	－	－
うち乳幼児	8,146	317 3.89	278 3.41	206 2.53	17 0.21	－	－	－

10 特定健康診査・特定保健指導

平成 20 年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市は医療保険者として、富士市国民健康保険に加入する 40 歳から 74 歳までの被保険者を対象に、特定健康診査・特定保健指導を実施している。特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した健診で、その結果から、生活習慣病の発症リスクがあり、生活習慣の改善の必要な方に対して、特定保健指導を行う。国保年金課が特定健康診査を実施し、健康政策課は執行委任により特定保健指導を実施している。

(1) 特定健康診査

ア 実施方法

案内方法：受診券と案内を郵送(4月中旬)

自己負担額：500円（当該年度40－59歳になる人は無料）

(ア) 個別健診 ○受診方法：直接医療機関に申し込み、結果は医療機関で受け取る

実施場所	実施期間	委託機関
市内 83 医療機関	5 月 1 日～12 月 10 日	富士市医師会
富士宮市内 42 医療機関	5 月 1 日～12 月 10 日	富士宮市医師会

(イ) 集団健診 ○受診方法：電話またはインターネットで申し込み、結果は郵送

委託機関	実施期間	実施回数	実施場所
富士市医師会	7 月～11 月	26	市内公共施設等 17 会場
	7 月 7 日	1	富士市医師会館(日曜日)
	1 月	8	富士市医師会館
共立蒲原総合病院	6 月～12 月	15	市内公共施設等 3 会場 共立蒲原総合病院健康診断センター
	5 月～12 月	6	市内公共施設等(土曜日)
	9 月 8 日	1	共立蒲原総合病院健康診断センター (日曜日)
	1 月	7	市内公共施設等 4 会場
清水厚生病院	6 月～10 月	10	市内農協支店等 10 会場

イ 受診状況(年度内 75 歳到達者・年度途中加入者を含む)：(単位：人・%)

年度 区分	令和 2	3	4	5	6
被保険者数	40,444	40,110	38,461	36,144	34,824
受診者数	11,622	12,633	12,449	11,495	11,111
受診率	28.7	31.5	32.4	31.8	31.9
目標受診率	39.0	35.0	38.0	40.0	35.0

※法定報告による実績 (R5)：対象者 32,424 人、受診数 10,539 人、受診率 32.5%

(2) 特定保健指導

ア 実施方法 ※健康政策課実施分

対象 区分	個別健診等受診者	集団健診受診者
実施場所	フィランセなど	市内公共施設等 18 会場
案内方法	健診受診日から概ね 2 か月後に「利用券」を郵送、電話確認後に実施。	健診受診日から概ね 1 か月後に「利用券」を郵送、電話確認後に実施。
開始時期	8 月から	6 月から
実施者	保健師 1 人、管理栄養士 4 人、看護師 1 人	

イ 実施内容 ※健康政策課実施分

(ア) 動機づけ支援

- ・初回は面接で、グループ又は個別支援を実施する。集団健診会場においては、初回面接の分割実施をする。
- ・行動計画策定日から 3 か月以上経過後に面接又は通信により評価し、評価の結果を対象者に提供する。

(イ) 積極的支援

- ・初回は面接で、個別支援を実施する。集団健診会場においては、初回面接の分割実施をする。
- ・3か月以上の継続的な支援を実施し、行動計画策定日から3か月以上経過後に面接により評価し、結果を対象者に提供する。

ウ 実施状況

○初回面接終了者/()内は健康政策課の実施数

(ア) 動機づけ支援 (40～74 歳対象)

(単位：人・%)

年度 区分	令和 2	3	4	5	6
対象数	958	1,015	978	873	782
実施数	407 (300)	451 (334)	422 (284)	462 (326)	417 (312)
実施率	42.5	44.4	43.1	52.9	53.3

(イ) 積極的支援 (40～64 歳対象)

(単位：人・%)

年度 区分	令和 2	3	4	5	6
対象数	227	285	276	248	275
実施数	85 (71)	96 (64)	102 (68)	95 (67)	119 (80)
実施率	37.4	33.7	37.0	38.3	43.3

(ウ) 合計

(単位：人・%)

年度 区分	令和 2	3	4	5	6
対象数	1,185	1,300	1,254	1,121	1,057
実施数	492 (371)	547 (398)	524 (352)	557 (393)	536 (392)
実施率	41.5	42.1	41.8	49.7	50.7
目標実施率	40.0	45.0	48.0	50.0	42.0

※法定報告による実績 (R5)：対象者 1,043 人、実施数 468 人、実施率 44.9 %

(3)重症化予防事業

ア CKD(慢性腎臓病)対策

(ア)富士市CKDネットワーク

目 的：CKDを早期に発見し、適切な治療をすることで透析導入患者数を減らし、かつ心血管疾患の危険因子を減らす事を目的とする。健康診査等から早期にCKDリスクが高い人を見つけ、かかりつけ医と腎臓専門医が連携して治療にあたり、さらに関係機関が一体となって市民への啓発を行う体制と整える。(平成25年度発足)

目 標：・CKDの理解を深めること。
・CKDに対する適切な医療体制を整えること。
・上記を通して富士市における人工透析導入と心血管疾患発症の低減を図ること。

腎臓専門医への紹介基準：次の①～④のいずれかに該当するもの	
①	高度の蛋白尿(尿蛋白/Cr 比 0.50g/gCr 以上、または、+以上)
②	尿蛋白±と血尿が+以上
③	eGFR 45ml/分/1.73 m ² 未満(40歳未満の若年者では eGFR 60ml/分/1.73 m ² 未満)
④	3 か月で 30%以上の腎機能の悪化を認める場合

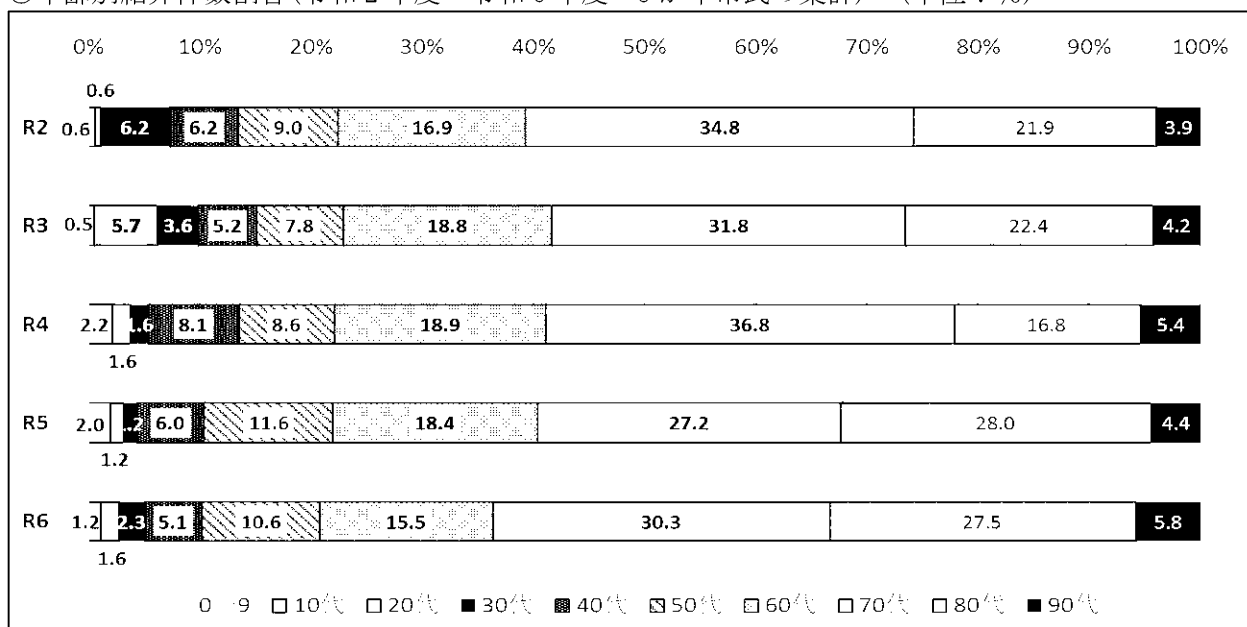
(イ)病診連携数(かかりつけ医から腎臓専門医への紹介数)

(単位：人)

年度 区分	令和2	3	4	5	6
紹介者数	213	225	206	292	477
富士市民	178	192	185	250	432
市外	35	33	11	42	45

※令和4年度から実績の把握方法が変更になっています。

○年齢別紹介件数割合(令和2年度～令和6年度・5か年市民の集計) (単位：%)



○令和 6 年度紹介患者(富士市民)の G F R 及び蛋白尿区分

(単位：人)

			蛋白尿区分			総計
			A1(正常) 尿蛋白(－)	A2(軽度) 尿蛋白(±)	A3(高度) 尿蛋白(+)以上	
GFR 区分	G1	≥90 ml/min/1.73 m ²	3	9	6	18
	G2	60～89 ml/min/1.73 m ²	8	13	17	38
	G3a	45～59 ml/min/1.73 m ²	53	18	43	114
	G3b	30～44 ml/min/1.73 m ²	53	21	38	112
	G4	15～29 ml/min/1.73 m ²	18	21	38	77
	G5	<15 ml/min/1.73 m ²	5	7	41	53
合計			140	89	183	412

*紹介時の検査データ 不明のものは集計から除く。

(ウ) 普及啓発等活動実績：

	内容	実施回数・参加数
広報活動	富士市ウェブサイト掲載	
	ふじニュース健康特別便 (3/14)	1 回
市民啓発活動	富士市町内会長会での特定健診受診状況報告	27 地区町内会長
	特定健診未受診者への電話による健診受診勧奨	116 人
	フィランセ玄関、展示物 (3 月)	
	市民向け講演会 3/2 (日)	41 名
従事者研修等	糖尿病ネットワーク合同医師会会員向け研修会 12/4 (水)	47 名
	特定健診業務説明資料配布 3/27 (水) (令和 5 年度に実施)	74 医療機関

(エ) CKD ネットワーク運営委員会

目 的：関係者並びに関係機関及び関係団体との協働による CKD 対策の推進のため、富士市 CKD ネットワーク運営委員会を設置する。

内 容：医師会・聖隷富士病院・富士市立中央病院・国保年金課・地域保健課・健康政策課に所属する医師、看護師、保健師、地域連携担当者など計14人の委員による会議を年2回程度実施。

CKD ネットワーク運営状況の確認、連携に必要な内容について、普及啓発事業の企画、事業評価についてなどについて検討する。

実施状況： (単位：回・人)

年度 \ 区分	回数	参加延人数
令和2	2	31
3	2	33
4	2	34
5	2	30
6	2	31

※1 回目、2 回目ともに糖尿病ネットワーク運営委員会と合同開催

イ 糖尿病対策

(ア) 富士市糖尿病ネットワーク

目 的：糖尿病の早期発見及び重症化予防の取組みを推進し、糖尿病が原疾患となる人工透析をはじめとする合併症及び心血管疾患発症の予防を図る。

内 容：・富士市に在住する全ての糖尿病患者に対して、標準化された質の高い糖尿病診療が施されるための、連携クリティカルパスや医療機関の連携ネットワークを構築し医療体制を整える。

- ・糖尿病重症化のリスクが高い医療機関未受診者を医療に結びつける等、保健指導体制を整備し医療と保健の連携を推進する。
- ・糖尿病の予防及び重症化予防に対する市民の理解を深める。

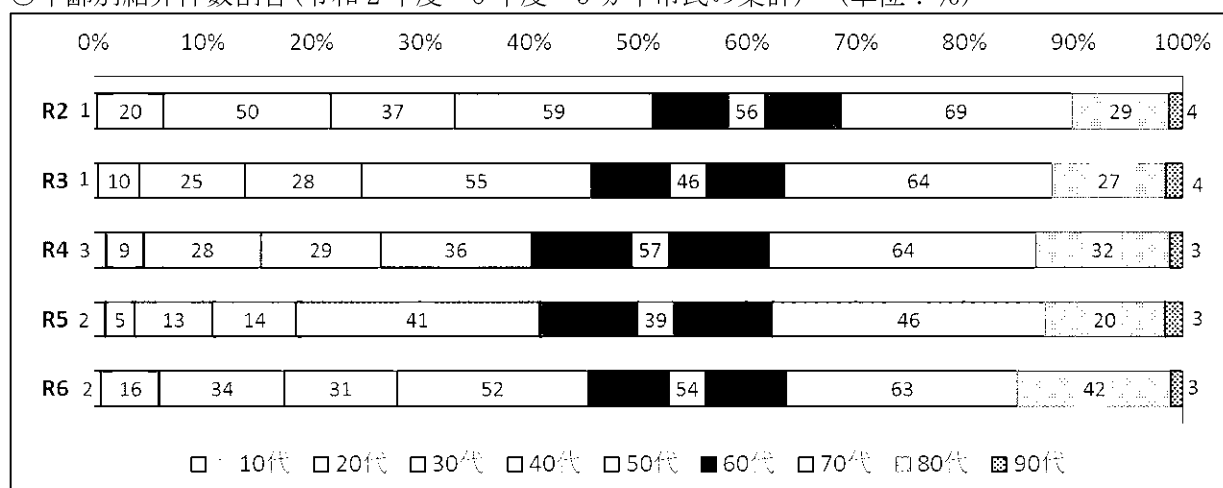
(イ) 医療連携数(かかりつけ医から糖尿病専門診療医への紹介状況)

(単位：人)

区分 \ 年度	令和 2	3	4	5	6
紹介者数	355	286	288	288	338
富士市民	325	260	261	244	297
市外	30	26	27	43	41

R5 不明 1 名

○年齢別紹介件数割合(令和 2 年度～6 年度・5 ヶ年市民の集計) (単位：%)



○HbA1c 別紹介件数割合(令和 2 年度～5 ヶ年市民の集計) (単位：人)

HbA1c \ 年度	令和 2	3	4	5	6
≤5.9%	38	12	11	8	16
6.0～6.9%	47	32	40	26	40
7.0～7.9%	37	23	45	34	37
8.0～8.9%	41	34	30	35	39
≥9.0%	134	140	122	124	138
合計	297	241	248	227	270

*紹介後の初診時に測定した検査データ 不明のものは集計から除く。

(ウ) 普及啓発活動実績：

	内容	実施回数・参加数
広報活動	富士市ウェブサイト掲載	
	ふじニュース健康特別便（11/8）	1 回
市民啓発活動	富士市町内会長会での特定健診受診状況報告	27 地区町内会長
	特定健診未受診者への電話による健診受診勧奨	116 人
	フィランセ玄関、展示物（11 月）	
	富士川 SA 大観覧車ブルーライトアップ	11/14（木）～ 18（月）
	市民向け講演会 11/30（土）	48 名
従事者研修等	CKD ネットワーク合同医師会会員向け研修会 12/4（水）	47 名
	特定健診業務説明資料配布 3/27（水）（令和 5 年度に実施）	74 医療機関

(エ) 糖尿病ネットワーク運営委員会

目的：関係者並びに関係機関及び関係団体との協働による糖尿病対策の推進のため、富士市糖尿病ネットワーク運営委員会を設置する。

内容：医師会・富士市立中央病院・共立蒲原病院・国保年金課・地域保健課・健康政策課に所属する医師、看護師、保健師、地域連携担当者など計14人の委員による会議を年2回程度実施。糖尿病ネットワーク運営状況の確認、連携に必要な内容について、普及啓発事業の企画、事業評価についてなどについて検討する。

実施状況：（単位：回・人）

区分 年度	回数	参加延人数
令和2	2	26
3	2	31
4	2	32
5	2	30
6	2	28

※1 回目、2 回目ともに CKD ネットワーク運営委員会と合同開催

ウ 生活習慣病重症化予防の取組みについて

(ア) 富士市国民健康保険加入者

目 的：富士市国民健康保険の特定健診受診者で、糖尿病・高血圧・脂質異常症が未治療で健診結果に受診勧奨値を含む者に対して、糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少および心血管疾患・脳血管疾患発症予防のために受診勧奨及び、主治医の指示に基づいた保健指導を行い、その効果を検証することを目的とする。

内 容：データヘルス計画に基づき、国民健康保険の特定健診受診者で、3 疾患（高血圧、糖尿病、脂質異常）治療者を除き、CKD の早期発見と重症化疾患発症の共通リスクとなる以下の項目に該当する者に対し、「特定健診受診結果連絡票」を用いて受診勧奨を行う。

対象	
eGFR	45ml/分/1.73 m ² 未満
尿蛋白	＋以上
HbA1c	6.5%以上
空腹時血糖	126mg/dl 以上
随時血糖	200mg/dl 以上
血圧	収縮期血圧 160 mm Hg 以上または拡張期血圧 100 mm Hg 以上 (140/90～159/99mmHg の脳心血管病に対する予後影響因子のある者は通知で実施)

【実施者】健康政策課及び地域保健課：管理栄養士、保健師

{ア} 受診勧奨実績

(単位：人・%)

	対象者	実施者数	実施方法 内訳					実施率	受診勧奨後レセプト確認結果		
			当日	訪問	来所	電話	手紙		対象者数	受診者数	受診率
糖尿病	94	94	4	9	15	57	9	100	94	37	39.4
CKD	175	175	7	42	18	97	11	100	175	69	39.4
高血圧	244	244	54	127	7	42	14	100	244	81	33.2
合計	513	513	65	178	40	196	34	100	513	187	36.5

{イ} 特定健診受診結果連絡票活用状況

(単位：人・%)

		糖尿病	CKD	高血圧	合計	割合	備考
受診勧奨実施数		94	175	244	513		
連絡票配布数 (配布割合)		35 (37.2)	80 (45.7)	104 (42.6)	219	42.7	対受診勧奨者数
医療機関からの返信数		19	44	59	122	55.7	対配布数
受診結果 内訳 (再掲)	要治療	14	9	43	66	54.1	対返信数
	経過観察	5	23	14	42	34.4	
	異常なし	0	12	2	14	11.5	
保健指導依頼 (病院実施分)		18 (1)	41 (3)	54 (5)	113 (9)	92.6 (7.4)	
保健指導実施		18	41	54	113	100	対市指導依頼数

{ウ} 収縮期血圧 140～159 mm Hg、または拡張期血圧 90～99 mm Hg のハイリスク者※への手紙による受診勧奨

①12月 170 通 ② 3月 133 通

※ハイリスク者は喫煙者、中性脂肪 150 mg/dl 以上、HDL40 mg/dl 未満、LDL140 mg/dl 以上の者
(高血圧治療ガイドライン 2019 脳心血管病に対する予後影響因子参照)

【{ア}{イ}{ウ}は令和 6 年実施分 R6.1 月～12 月訪問 (R7.6.3 時点)】

(イ)後期高齢者医療制度加入者

- 目 的：後期高齢者医療制度の健康診査受診者で、糖尿病・高血圧・脂質異常症が未治療で健診結果に受診勧奨値を含む者に対して、新規透析導入患者数の減少および心血管疾患・脳血管疾患発症予防のために受診勧奨及び、主治医の指示に基づいた保健指導を行うとともに、対象者の状況を確認し、その効果を検証することを目的とする。
- 内 容：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の事業計画に基づき、後期高齢者医療制度の健康診査受診者で、3 疾患（高血圧、糖尿病、脂質異常症）治療者等を除き、CKD の早期発見と重症化疾患発症の共通リスクとなる以下の項目に該当する者に対し、「後期高齢者健康診査受診結果連絡票」を用いて受診勧奨及び状況確認を訪問で行う。

対象		
eGFR	45ml/分/1.73 m ² 未満	・ 75 歳以上 80 歳未満 ・ レセプト情報で糖尿病・高血圧・脂質異常・脳血管疾患・虚血性心疾患・がん・慢性腎不全・腎不全・透析の受療なし、介護認定 1 までの者 ・ 前年度、国保糖尿病性腎症等重症化予防事業対象者で後期高齢者医療制度に移行した者
尿蛋白	＋以上	
HbA1c	7.0%以上	
空腹時血糖	126mg/dl 以上	
随時血糖	200mg/dl 以上	
血圧	収縮期血圧 160 mm Hg 以上 または 拡張期血圧 100 mm Hg 以上	

【実施者】健康政策課：保健師、管理栄養士

受診勧奨・後期高齢者健康診査結果連絡票活用、及び状況確認状況（令和 5 年度健診結果より）

（単位：人・％）

	対象者	状況 確認者数	状況確認 実施率	受診 勧奨者数 (再掲)	受診者数	受診勧奨 実施率	保健指導 依頼数	保健指導 実施数
糖尿病	4	4	100	4	1	100	0	0
CKD	3	3	100	3	3	100	1	1
高血圧	40	40	100	10	4	100	4	4
計	47	47	100	17	8	100	5	5

1 1 令和6年度フイランセ室別利用回数(日数)及び利用者数

開館時間：午前9時00分～午後9時30分

休館日：毎月第3日曜日、国民の休日、年末年始

年間開館日数：327日 年間利用人数：72,676人

※新型コロナウイルスの影響で、貸館業務は令和2年4月1日より一部を除き停止していたが、令和6年10月1日に再開した。

※は利用日数 (単位：回(日)・人)

フイランセ西館				フイランセ東館			
階	利用室名	利用回数 又は日数	利用人数	階	利用室名	利用回数 又は日数	利用人数
1階	健康増進ホール	125	979	1階	福祉相談室	※241	740
	母子相談室・授乳室	689	1,338		ユニバーサル就労支援センター	※241	1,778
	骨の相談室	94	1,408		社会福祉協議会(相談室等)	※241	1,679
	相談室・栄養相談室	329	1,415		ハローワーク富士マザーズコーナー	※241	3,950
	診療室・検査室	244	488		ふれあい喫茶	※198	2,237
2階	歯科検診室	83	3,307	2階	ふくし学習室	41	544
	健康診査室1・2	208	10,992		ふくし体験室	41	544
	保健指導室1・2	16	492		ふくし調理室	0	0
	調理実習室	60	522		ことばの相談室	※241	638
	乳がん検診室	0	0		成年後見支援センター(面接室)	※241	2,469
3階	視聴覚室	72	1,754	3階	ボランティア関連 (点訳・朗読・録音含む)	※241	4,550
	会議室1	14	16		福祉団体活動室	※327	2,560
	会議室2	151	513		ブレイクーム	※241	13,942
	和室	26	93		おもちゃ図書館	※108	4,299
4階	団体連絡室・研修室	154	895	4階	育児研修室・相談室	※241	1,015
	大ホール	144	7,519				
小計			31,731	小計			40,945
フイランセ 合計				72,676			

ア 西館 室別利用回数及び利用者数

(単位：回(日)・人)

階	室 名	年度	保健センター事業					その他の事業					合 計					
			利用回数 (日数)			利用 人数	利用回数 (日数)			利用 人数	利用回数 (日数)			利用 人数				
			午前	午後	夜間		計	午前	午後		夜間	計	午前		午後	夜間	計	
1 階	健康増進ホール (R6.3まで資材保管所として使用)	令和5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6	0	0	0	0	0	35	1	89	125	979	35	1	89	125	979	
	母子相談室・授乳室	令和5	322	399	0	721	1,411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6	337	352	0	689	1,338	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	骨の相談室	令和5	62	66	0	128	1,449	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6	46	48	0	94	1,408	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	相談室・栄養相談室	令和5	328	338	0	666	1,912	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6	177	152	0	329	1,415	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	診察室・検査室	令和5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6	147	97	0	244	488	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 階	歯科検診室	令和5	0	92	0	92	3,544	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6	0	83	0	83	3,307	0	0	0	0	0	0	83	0	83	3,307	
	健康診査室1・2	令和5	47	130	0	177	11,293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6	95	113	0	208	10,992	0	0	0	0	0	0	95	113	0	208	
	保健指導室1・2	令和5	12	0	0	12	382	0	0	0	0	0	0	12	0	0	12	
		6	12	0	0	12	382	0	4	0	4	110	12	4	0	16	492	
	調理実習室	令和5	19	0	0	19	360	0	0	0	0	0	0	19	0	0	19	
		6	54	0	0	54	364	5	1	0	6	158	59	1	0	60	522	
	乳がん検診室	令和5	33	33	0	66	1,598	0	0	0	0	0	0	33	33	0	66	
		6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 階	視聴覚室	令和5	22	14	0	36	563	0	1	0	1	4	22	15	0	37	567	
		6	11	34	0	45	1,521	1	5	21	27	233	12	39	21	72	1,754	
	会議室1 (R6.9まで事務所として使用)	令和5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6	7	6	1	14	16	0	0	0	0	0	7	6	1	14	16	
	会議室2 (R6.3まで事務所として使用)	令和5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6	59	59	16	134	224	3	1	13	17	289	62	60	29	151	513	
	和室 (R6.3まで事務所として使用)	令和5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6	6	12	3	21	50	5	0	0	5	43	11	12	3	26	93	
	団体連絡室・研修室	令和5	2	0	0	2	4	0	0	0	0	0	2	0	0	2	4	
		6	34	37	8	79	145	20	28	27	75	750	54	65	35	154	895	
4 階	大ホール (R6.3まで接種会場として使用)	令和5	30	28	46	104	22,027	0	0	0	0	0	30	28	46	104	22,027	
		6	43	24	0	67	3,487	33	33	11	77	4,032	76	57	11	144	7,519	
合 計			令和5	877	1,100	46	2,023	44,543	0	1	0	1	4	877	1,101	46	2,024	44,547
			6	1,028	1,017	28	2,073	25,137	102	73	161	336	6,594	1,130	1,090	189	2,409	31,731

イ 東館 室別利用回数及び利用者数

※は利用日数 (単位：回(日)・人)

階	室 名	年度	保健センター事業				その他の事業				合 計			
			利用回数 (日数)				利用回数 (日数)				利用回数 (日数)			
			午前	午後	夜間	計	午前	午後	夜間	計	午前	午後	夜間	計
1 階	福祉相談室	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※243	0	0	0	※243
		6	0	0	0	0	0	0	0	※241	0	0	0	※241
	ユニバーサル就労支援センター	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※243	0	0	0	※243
		6	0	0	0	0	0	0	0	※241	0	0	0	※241
	社会福祉協議会(相談室等)	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※243	0	0	0	※243
		6	0	0	0	0	0	0	0	※241	0	0	0	※241
	ハローワーク富士マザーズコーナー	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※243	0	0	0	※243
		6	0	0	0	0	0	0	0	※241	0	0	0	※241
	ふれあい喫茶	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※211	0	0	0	※211
		6	0	0	0	0	0	0	0	※198	0	0	0	※198
2 階	ふくし学習室	令和5	0	0	0	0	0	7	0	12	5	7	0	12
		6	7	7	0	14	9	2	23	34	16	2	23	41
	ふくし体験室	令和5	0	0	0	0	0	7	0	12	5	7	0	12
		6	7	7	0	14	9	2	23	34	16	2	23	41
	ふくし調理室	令和5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ことばの相談室	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※243	0	0	0	※243
		6	0	0	0	0	0	0	0	※241	0	0	0	※241
	成年後見支援センター(面接室)	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※243	0	0	0	※243
		6	0	0	0	0	0	0	0	※241	0	0	0	※241
3 階	ボランティア関連(点訳・朗読・録音含)	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※243	0	0	0	※243
		6	0	0	0	0	0	0	0	※241	0	0	0	※241
	福祉団体活動室	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※333	0	0	0	※333
		6	0	0	0	0	0	0	0	※327	0	0	0	※327
	プレイルーム	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※243	0	0	0	※243
		6	0	0	0	0	0	0	0	※241	0	0	0	※241
	おもちゃ図書館	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※108	0	0	0	※108
		6	0	0	0	0	0	0	0	※108	0	0	0	※108
	育児研修室・相談室	令和5	0	0	0	0	0	0	0	※243	0	0	0	※243
		6	0	0	0	0	0	0	0	※241	0	0	0	※241
合 計		令和5	0	0	0	0	10	14	0	※332	10	14	0	※332
		6	14	14	0	28	18	4	46	※327	32	4	46	※327

合 計